

防府市ごみ減量容器等購入費補助金交付要綱

平成10年4月1日制定

(目的)

第1条 この要綱は、一般家庭から排出される生ごみを減量するための機器及び紙おむつを衛生的に保管するための容器（以下「減量容器等」という。）を購入する者に対し、その購入費用の一部を補助することについて必要な事項を定めるもので、ごみの減量化及び再資源化を図るとともに、清潔で快適な市民生活を確保することを目的とする。

(補助金の対象)

第2条 市長は、市内に住所を有し、かつ居住している者が、自らの家庭において使用する目的で、市内の販売店で減量容器等を購入したときは、毎年度予算の範囲内で補助金を交付する。

(対象となる減量容器等)

第3条 この要綱において、「減量容器等」とは、次に掲げるものをいう。

(1) 生ごみ減量容器

微生物等の活動を利用することにより、生ごみを分解し、減量化又は堆肥化するものをいう。

(2) 電動生ごみ処理機

生ごみを機械的に、消滅、堆肥化又は減量化する電動式処理機等をいう。ただし、生ごみを単に破砕処理し、水路又は下水道管に排出するもの（ディスポーザー等）は除く。

(3) 紙おむつ保管容器

使用済の紙おむつを密閉封印する等、その臭気等の漏出防止処理を行う保管容器をいう。

(対象となる基数)

第4条 1世帯につき、生ごみ減量容器については2基まで、電動生ごみ処理機及び紙おむつ保管容器については1基までとする。ただし、前回の交付から5年を経過したものについてはこの限りでない。

(補助金の額)

- 第5条 補助金の額は、減量容器等1基につき、その購入価格の2分の1に相当する額とする。ただし、生ごみ減量容器については1基につき3千円、電動生ごみ処理機については1基につき3万円、紙おむつ保管容器については1基につき4千円を限度とする。
- 2 前項により算出した補助金の額に100円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。

(補助金の交付申請)

- 第6条 補助金の交付を受けようとする者は、防府市ごみ減量容器等購入費補助金交付申請書(第1号様式)により、減量容器等の購入に係る領収書又は販売証明書(第2号様式又はこの様式に準ずるもの)を添付して、市長に申請しなければならない。

(補助金の交付決定)

- 第7条 市長は、前条の規定による補助金の交付申請があったときは、その内容を審査し、補助金を交付することが適当であると認めるときは、補助金の交付を決定し、その旨を防府市ごみ減量容器等購入費補助金交付決定通知書(第3号様式)により、当該交付申請をした者に通知しなければならない。

(補助金の交付請求)

- 第8条 前条の規定による補助金の交付決定通知書を受けた者は、防府市ごみ減量容器等購入費補助金交付請求書(第4号様式)を市長に提出し、当該補助金の交付を請求するものとする。

(補助金の交付決定の取消等)

- 第9条 虚偽の申請その他不正の手段により補助金の交付決定を受け、又は補助金の交付を受けた者があるときは、市長はその決定の全部又は一部を取り消し、既に交付した補助金があるときは、期限を定めてその全部又は一部を返還させるものとする。

(委任)

- 第10条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

第1号様式（第6条関係）

防府市ごみ減量容器等購入費補助金交付申請書

年 月 日

（宛先）防府市長

申請者 住 所
氏 名
電 話

防府市ごみ減量容器等購入費補助金交付要綱第6条の規定に基づき、
下記のとおり申請します。

記

交付申請額 円

1. 購入価格 円

2. 購入品目 生ごみ減量容器・電動生ごみ処理機・紙おむつ保管容器

・メーカー

・型番

・減量容器等の名称

・容量

※領収書(様式第2号又はこれに準ずるもの。)を添付してください。

第2号様式（第6条関係）

領収書・販売証明書

様

金 円也

これは、生ごみ減量容器・電動生ごみ処理機・紙おむつ保管容器購入
代金として、下記物品を上記金額により確かに販売いたしました。

- ・販売年月日 年 月 日
- ・メーカー
- ・型番
- ・減量容器等の名称
- ・購入基数

年 月 日

(販売店)

住所

店名

電話

印

第3号様式（第7条関係）

防府市ごみ減量容器等購入費補助金交付決定通知書

第 号

申請者 住所
氏名

年 月 日付で提出のあった防府市ごみ減量容器等
購入費補助金交付申請については下記のとおり決定したので、防府市
ごみ減量容器等購入費補助金交付要綱第7条の規定により通知します。

年 月 日

防府市長 印

記

1. 補助金交付額 円

第4号様式（第8条関係）

防府市ごみ減量容器等購入費補助金交付請求書

年 月 日

（宛先）防府市長

請求者 住 所
氏 名

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知があ
った防府市ごみ減量容器等購入費補助金につきまして、防府市ごみ減
量容器等購入費補助金交付要綱第8条の規定により下記のとおり請求
します。

記

請求額 円

※ 振込先

（フリガナ）

口座名義人 _____

金融機関名 _____ 銀行・金庫・農協 _____ 支店・支所

口座の種別 _____ 普通 ・ 当座 _____

口座番号 _____